

議会改革推進会議会議録

令和8年4月20日

亀山市議会

議会改革推進会議会議録

- 1 開催日時 令和8年4月20日（月） 午前10時40分～午前11時14分
- 2 開催場所 議場
- 3 出席議員

会	長	岡 本 公 秀			
副	会 長	豊 田 恵 理			
		古 田 吉 昭	櫻 木 善 仁	深 水 隆 司	
		草 川 卓 也	中 島 雅 代	森 英 之	
		今 岡 翔 平	高 島 真	新 秀 隆	
		福 沢 美由紀	森 美和子	鈴 木 達 夫	
		伊 藤 彦太郎	服 部 孝 規	櫻 井 清 蔵	
- 4 欠席議員 なし
- 5 事務局

議会事務局長	大 泉 明 彦	議事調査課長	麻 生 俊 哉
書 記	木 戸 将 文	書 記	山 北 康 仁
- 6 案 件
 1. 議題
 - (1) 子ども議会の実施について（検討課題47）
 - (2) 本条例の目的達成の検証の在り方について（検討課題31）
 2. その他
- 7 経 過 次のとおり

午前１０時４０分 開 会

○会長（岡本公秀君） それでは、ただいまから議会改革推進会議を開会いたします。

まず議題ですけれども、（１）子ども議会の実施について、これは検討課題４７ですが、２月の議会改革推進会議で協議をしましたとおり、新たに設置する主権者教育部会により主権者教育を推進していくことを確認していただきました。

本日は、この主権者教育部会の設置に伴い、亀山市議会議会改革推進会議規程の一部改正案を作成し、１４日の検討部会でご協議いただきましたので皆様にご確認いただきたいと思います。

また、（２）の本条例の目的達成の検証の在り方について、これは検討課題３１ですが、１４日の検討部会で議会基本条例の検証について今期中に行うこととし、前回の検証と同様に検証シートによる手法により行うことを確認いたしましたので、検証手法についてご確認をいただきます。

これらのことにつきまして、部会長より説明をいただきます。

福沢部会長。

○議員（福沢美由紀君） 本日は、子ども議会の実施について、それと本条例の目的達成の検証の在り方について説明をいたします。説明の後、これらの内容について会長にお諮りいただきたいと思います。

まず、子ども議会の実施（検討課題４７）についてです。

資料１をご覧ください。

先ほど会長からもありましたように、資料１のとおり亀山市議会議会改革推進会議規程の一部改正案を作成しましたのでご確認いただきたいと思います。

まず６条関係として、主権者教育部会の設置について規定します。

次に７条関係として、部会ごとの分掌事務を規定し、特に主権者教育部会については主権者教育の推進に関する事項を所掌することを規定します。

次に第８条関係として、部会の組織について、各会派から１人ずつ選出された議員と、議長が必要と認めた会派に属さない議員をもって組織することとしていましたが、加えて、議長が必要と認めるときは会派から複数の議員を選出できることを規定します。また、検討部会と主権者教育部会の部会員を兼ねることができることを規定します。

最後に、その他の条において字句の整理をしております。

なお、これらの規程の改正について、本日お認めをいただきましたら、施行日は本日からといたしたいと思います。

次に、本条例の目的達成の検証の在り方（検討課題３１）についてです。

これについても先ほど会長からありましたとおり、１４日の検討部会で基本条例の検証については今期中に行うこととし、前回と同様に検証シートを用いる手法により実施することを確認しました。

本日は、シート案等を作成いたしましたのでご確認いただきたいと思います。

資料２－１をご覧ください。

初めに１で、詳しくは追ってご覧いただきたいのですが、令和４年に議会基本条例の評価・検証を初めて行い、今後も継続して基本条例を見直す必要があると考えることから、今回議員の任期である４年を一つの周期と捉え、改めて基本条例の評価と検証を行いたいというものです。

２．評価・検証方法についてですが、これについては前回と手法については大きく変えておりませ

んが、以前会派で集約してもらったと思うんですけど、会派で集約するのではなく、議員一人一人に回答をお願いしたいと思います。

3. スケジュールについてです。

基本条例の評価・検証について、本日お認めいただきましたら近日中に全議員に回答をお願いしたいと思います。皆様からの回答の締切りについては、5月22日金曜日としたいと思います。その後、検討部会で取りまとめを行い、進めてまいりたいと思います。

次のページにシートの様式のサンプルをお示ししています。

一部の条を除いて各条の解説や、これまでの取組状況について列記していますので、4年間の自身の取組はどうだったのかなど、資料2-2の基本条例の逐条解説もご覧いただきながらご回答いただけたらと思います。

また、資料2-3のとおり、シート案を作成しております。

シートの最後に自由記述用の様式も添付しておりますので、ご活用ください。

以上で説明を終わります。

○会長（岡本公秀君） 福沢部会長の説明は終わりました。

何か確認したいことや意見等ございましたら、発言をお願いいたします。

特にございませんか。

（発言する者なし）

○会長（岡本公秀君） それでは、ないようですので皆さんにお諮りをいたします。

まず1番として、子ども議会の実施について及び2番として本条例の目的達成の検証の在り方について、先ほどの福沢部会長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（岡本公秀君） それでは、ご異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

次に、主権者教育部会の部会員につきましてはお手元に配付の名簿のとおり選出いただいておりますので、11名の方をお願いいたすということで、このようにさせていただいてよろしいでしょうか。服部議員。

○議員（服部孝規君） 結さんは4人全員入っておる。ここまできくと、ちょっとやり過ぎちゃうか。会派の意味ないやろう、こんなん。

だから、複数もオーケーにしとけやなしに、複数オーケーというのは分かるんやけどさ、4人が4人ともというのは、やっぱりこれはちょっと僕はおかしいなあと思う、そこまできうのは。全員でやりましょうと話になってくる、そこまで広げていったら。ちょっとこれはどうかなと思います。

○会長（岡本公秀君） 鈴木議員。

○議員（鈴木達夫君） ご指摘ありがとうございます。

私も会派の中で会派長から相談を受けたときに、積極的な会派としての姿勢を示すためには全員でもいいけれども、やはり4人が4人という情勢の中では、これは行き過ぎかもしれないという声が出た場合、私は長老のゆえをもって私が辞退をするというような表現でした。

ただし願わくば、皆さんもそうなんですけれど、今まで積極的に関わりを持っていた議員ですから、誰を減らすとか、もちろんこういう調整もしなければいけないけれども、中では、もしお許しをいただけたら3名ですね、私を抜いた3名の中で新しくこの部会をつくっていただけるとありが

たい。

その意味で服部議員のご指摘は確かだと思いますので、私のほうだけ引かせていただいて、ご承認、内諾をいただければありがたい。以上です。

○会長（岡本公秀君） 櫻井議員。

○議員（櫻井清蔵君） 新しい部会をつくるのは結構なことやけれども、議長があれば複数でもええと。ただ、10月31日がたしか任期やさ。満了やさ。改選後でどういうふうな体制になるか分からんけれども、やっぱり複数の、今達夫さん言うたけれども、服部さんのご意見もごもつともやもんで、無会派の方はよろしいよと言うんやけれども、やっぱりそこら辺、2名以上はええと、各会派でというような形やさな。5人、6人になったら複数可が4人になったらまたこれ大変になってくるでさ。会派においては2名以内というように規定したほうが、改選後にトラブルが起こることあるよ。

今、無会派の方が3名見えるけど、例えば無会派が5人見えた場合に、みんな入りたいんやと、というようなことを想定しておかなあかんと思う、将来を、次回のことを、改選があるんやで、この10月に。そうでしょう。そこら辺も考えて議長が判断されたんかさ。そうでしょう。無会派がもし6人できたら無会派が6人出て、会派が4つやったら2名でさ。今服部さんが言うように17分の13が入っていることになる。

やっぱり人数は部会であっても、普通やったら各会派の場合は2名以内、無会派の方は希望があれば入ってくださいというような形で、ある程度規定しておかなあかん。そうせんと、改選後に混乱が起こるよ、これ。こんなことをやっておると。

○会長（岡本公秀君） 櫻井議員からいろいろご意見が出ましたので、ちょっと暫時休憩をいたします。

午前10時53分 休 憩

午前11時12分 再 開

○会長（岡本公秀君） それでは、暫時休憩を閉じます。

主権者教育部会の部会員に関しましていろいろご意見をいただきまして、これはもう来期とつながることではありますが……。

（発言する者あり）

○会長（岡本公秀君） 先ほどいろいろ意見をいただきましたがほかにございますか。

服部議員。

○議員（服部孝規君） 幾つか意見は出たと思うんですけども、今回に関しては提案いただいている内容で、今期任期満了までいくと。

ただし、来期またこれをスタートする時点で今日出たような意見も参考にさせていただいて、もう一度議論していただくということで、今期に限りこういう形でいってはどうかというふうに思います。

○会長（岡本公秀君） 櫻井議員。

○議員（櫻井清蔵君） 今期はそのままいくということで、やむなく賛成はするけれども、改選後においては主権者教育部会は8名とすると。

意見として。

○会長（岡本公秀君） 分かりました。これはご意見として賜っておきます。

それでは、皆さん方に示されましたとおり、11名のこのメンバーで主権者教育部会の部会員を決

めさせてもらってもよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○会長(岡本公秀君) それでは、ご異議なしと認めます。

それでは、主権者教育部会の部会員は、以上のようにさせていただきます。

その他ということですが、本日の案件は以上ですが、ほかに何かございますか。

(発言する者なし)

○会長(岡本公秀君) なければ、以上で議会改革推進会議を閉会いたします。

午前11時14分 閉会

この会議録は正当であることを認め、ここに署名する。

令和 8 年 4 月 20 日

会長 岡 本 公 秀